



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 情報・宣伝部
2022年11月4日 No.536

えっ！「宿泊のみ商品」の利用が終了？ カフェテリア・プランをどう使えばいいの？

東日本ユニオンは「解明要求」を提出

経営側は10月18日に本人第784号「カフェテリア・プランの具体的な取扱いに関する一部改正について」の通達を出しました。

この通達では、①『「カフェテリア・プランの具体的な取扱いについて」(2022年3月31日通達)の一部を改める』、②「2022年10月11日から適用する」として、改正内容の中に「宿泊のみ商品は、2023年1月31日宿泊分をもって終了します」と明記されています。

この通達を見た現場社員からは「鉄道を利用しない旅行ではカフェテリア・プランを使えなくなるの？」「改正後はダイナミックレールパック商品のみでしか利用できないの？」など、疑問や不安の声があがっています。

東日本ユニオンは11月4日、申第6号『「カフェテリア・プランに関する具体的な取扱い」の一部改正に関する申し入れ』を経営側に提出しました。

【解明要求項目】

1. カフェテリア・プラン旅行補助ポータル内にある「宿泊のみ商品」を、2023年1月31日宿泊分までで終了する理由について明らかにすること
2. 今後、カフェテリア・プランにおいて「宿泊のみ商品」の代替となる利用方法を再開するのか明らかにすること



- ★この2年間、旅行を自粛していた社員や家族が多くいます！
- ★経営側には、利用する社員に福利厚生メニューの一部を改正する理由を説明する責任があります！
- ★東日本ユニオンは団体交渉を通じて、経営側の考え方や今後の取り扱いなどを明らかにしていきます！